

別紙1-1

論文審査の結果の要旨および担当者

報告番号	※ 甲 第 号
------	---------

氏名 川副延生

論文題目

Effects of the Health Insurance Coverage Extension
on the Use of Outpatient Services among Small
Children in Rural China

(中国農村地域の幼児の外来受診に及ぼす
医療保険普及の効果)

論文審査担当者

名古屋大学教授

主査 委員

名古屋大学教授
名井建志



名古屋大学教授

委員

名古屋大学教授
濱嶋信之



名古屋大学教授

委員

名古屋大学教授
植村和正



名古屋大学教授

指導教授

名古屋大学教授
青山鶴子



第1回

論文審査の結果の要旨

中国農村地域の幼児の外来診療に及ぼす医療保険普及の効果を検証した。調査対象期間の幼児の疾病発症合計回数は229回だった。各疾病発症時に、自己治療を選択したのは0.9%だったのに対して、医療機関受診を選択したのは99.1%だった。これを受給資格の有無別にみると、資格のある者が受診を選択したのは100%だったのに対して、資格のない者が受診を選択したのは97.2%だった。受給資格と医療機関受診の間に統計的に有意な関連はなかった。次に、医療機関受診を選択した場合、資格のある者が、保険給付対象機関を選択したのは93.7%だったのに対して、資格のない者がそれらの機関を選択したのは89.9%だった。受給資格と保険給付対象機関の選択との間に統計的に有意な関連はなかったが、他の変数を加えた場合、幼児の月齢、母親の学歴、世帯内の子供の数がその対象機関の選択と統計的に有意な関連があった。以上のように外来診療に対する保険給付は、幼児の医療機関受診の促進と保険給付対象機関の選択に対して顕著な効果は認められなかったが、保険給付以外の要因では幼児の月齢、母親の学歴、世帯の子供の数が給付対象医療機関の選択に対して関連が認められた。

本研究に対し、以下の点を議論した。

1. 受給資格の有無による給付対象医療機関を受診した幼児の比率の差は -0.038、95%信頼区間は (-0.120, 0.044)、標準誤差は0.041であった。比率が1に近く、またサンプルサイズが小さいために標準誤差が大きく、95%信頼区間を考えると、比率の差は12%程度であった可能性も否定できない。
2. 保険制度は入院保障を主にしていた。各県の保険支払機関は入院医療費とそれに対する保険給付額を、主に県病院内で掲示していた。そのため入院についての保険制度および給付額について、住民は周知していたと思われる。外来保障については、医療機関内で制度の詳細の掲示および説明会等が行われていて、住民への周知が試みられていた。
3. 保険の加入は世帯単位で行われ、保険料は1人当たり年間およそ5USDと定められていた。人数が多い世帯は少ない世帯に比べて、保険料の負担が多くなる。一方で外来給付額は小額なので、世帯人数が多く、かつ入院するような重症な疾病的危険を感じない世帯は、非加入という選択をする可能性が増える。
4. 子供の数が多い世帯は少ない世帯と比べて、保険給付対象機関の受診を選択する傾向にあった。これは育児経験の多さが、必要以上の医療サービスの受診を控える効果を持っている可能性を示していると思われる。

以上の理由により、本研究は博士（医学）の学位を授与するに相応しい価値を有するものと評価した。

別紙2

試験の結果の要旨および担当者

報告番号	※甲第 号	氏名 川副延生
試験担当者	主査 古川達志 指導教授 青山裕子	宿題依頼 植村和正

(試験の結果の要旨)

主論文についてその内容を詳細に検討し、次の問題について試験を実施した。

1. 受給資格の有無による、医療機関選択の差の推定誤差について
2. 保険給付制度および給付額の周知状況について
3. 年間保険料と非加入の理由について
4. 世帯の子供の数と保険給付対象機関の受診について

以上の試験の結果、本人は深い学識と判断力ならびに考察力を有するとともに、国際保健医療学一般における知識も十分具備していることを認め、学位審査委員会議の上、合格と判断した。